

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>ホームはバス停から徒歩6分、大きなマンションが目当てで、静かな住宅地の中に一部2階建、木造の2ユニット(2棟)がある。全国組織で、地域に快適で温もりのあるホーム「ほほえみ」を提供しようとして設立された。ホーム長は、在籍して6ヶ月であるが、サービスの質の向上に精力的に取り組んでいた。ホームでは、歌の好きな人が多く皆で合唱していた。ホームは、訪問看護ステーションとも契約をし医療の24時間体制で、重度の方のケアに対しても対応しようとしている。訪問看護を受けたりマッサージの治療を受けている入居者も居り、医療的にはターミナルケアも考えている。「入居者が少人数で構成されていて、職員の方もよく言葉をかけて下さり、スキンシップが上手く出来て、同年代の方々と同じ感覚で生活できる点、環境が申し分ないと見ております。」(家族アンケートより)</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	3
<p>分野</p> <p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
<p>I 運営理念</p> <p>4月からグループホームは、地域密着型サービス事業所として指定されたのを機会に、地域に開かれたホームとして「ホームたより」の発行や、義務付けられた運営推進会議を出来るだけ早く開催し、委員の方々の指導や助言を頂きながら、地域にホームの理念の啓発を積極的にお願したい。</p>		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり		
		6	6	
<p>II 生活空間作り</p> <p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)本人や家族の了解を得て、入居者の居室を見せて頂いたが、整理タンスをはじめ身の周りの物が綺麗に整理され、女性の細やかな配慮が見られほっとするものがあった。中にはあまり持ちこんでいない入居者もいたが、自分の居室として、ほっとする空間を作るためにも、使いなれた馴染みのものを家族にお願したい。</p>		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	7
<p>III ケア サービス</p> <p>食事は入居者にとって一番の楽しみだと言われている。如何に美味しく楽しい雰囲気でするかが課題である。職員も出来れば全員参加し、入居者は今まで使っていた馴染みの食器や箸で食事をするなど、擬似家族の食事風景が望ましい。病気の予防、早期発見の為に年一回は、定期健康診断を受けて頂きたい。出来れば家族とも相談し老人保健法という基本検診が望ましい。</p>		⑤ 介護の基本の実行		
		7	7	
<p>IV 運営体制</p> <p>ホームは、サービスの質の向上に努力されており、地域との交流にはなかなか手が回らなかった。4月からは地域に開かれたホームとして、運営推進会議が義務づけられたことをよく理解し、市とのパートナーシップや地域の一員としての交流等、ホーム機能の地域への還元などに力を入れて頂きたい。特に近い将来想定される宮城沖地震や火災などの緊急事態に対し、夜間を想定した避難訓練等もお願したい。又、運営推進会議等を通して、地域の一員として地域の皆さんと一緒に訓練出来るよう連携を模索して頂きたい。</p>		⑥ 日常生活行為の支援		
		8	6	
<p>IV 運営体制</p> <p>⑦ 生活支援</p> <p>⑧ 医療・健康支援</p> <p>⑨ 地域生活</p> <p>⑩ 家族との交流支援</p>		⑦ 生活支援		
		2	2	
<p>IV 運営体制</p> <p>⑪ 内部の運営体制</p> <p>⑫ 情報・相談・苦情</p> <p>⑬ ホームと家族との交流</p> <p>⑭ ホームと地域との交流</p>		⑧ 医療・健康支援		
		9	8	
<p>IV 運営体制</p> <p>⑪ 内部の運営体制</p> <p>⑫ 情報・相談・苦情</p> <p>⑬ ホームと家族との交流</p> <p>⑭ ホームと地域との交流</p>		⑨ 地域生活		
		1	1	
<p>IV 運営体制</p> <p>⑪ 内部の運営体制</p> <p>⑫ 情報・相談・苦情</p> <p>⑬ ホームと家族との交流</p> <p>⑭ ホームと地域との交流</p>		⑩ 家族との交流支援		
		1	1	
<p>IV 運営体制</p> <p>⑪ 内部の運営体制</p> <p>⑫ 情報・相談・苦情</p> <p>⑬ ホームと家族との交流</p> <p>⑭ ホームと地域との交流</p>		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制		
<p>IV 運営体制</p> <p>⑪ 内部の運営体制</p> <p>⑫ 情報・相談・苦情</p> <p>⑬ ホームと家族との交流</p> <p>⑭ ホームと地域との交流</p>		⑪ 内部の運営体制		
		11	10	
<p>IV 運営体制</p> <p>⑪ 内部の運営体制</p> <p>⑫ 情報・相談・苦情</p> <p>⑬ ホームと家族との交流</p> <p>⑭ ホームと地域との交流</p>		⑫ 情報・相談・苦情		
		1	0	
<p>IV 運営体制</p> <p>⑪ 内部の運営体制</p> <p>⑫ 情報・相談・苦情</p> <p>⑬ ホームと家族との交流</p> <p>⑭ ホームと地域との交流</p>		⑬ ホームと家族との交流		
		3	2	
<p>IV 運営体制</p> <p>⑪ 内部の運営体制</p> <p>⑫ 情報・相談・苦情</p> <p>⑬ ホームと家族との交流</p> <p>⑭ ホームと地域との交流</p>		⑭ ホームと地域との交流		
		4	1	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「ほほえみ」が会社の理念であり、笑顔でその人らしい生活を支援しようという、ホーム長の思いが職員にも理解されていた。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関や事務室に明示され、入居者や家族に説明されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に分かり易く記載されており、入居時に入居者や家族に丁寧に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		開設当時は、地域にいろいろ説明されたが、その後特に説明する機会を持っていない。又、ホームたよりも無い。	4月から地域密着型サービス事業所として指定された。地域に開かれたホームとしてホーム便りを発行したり、運営推進会議を出来るだけ早く開催し、積極的にホームの理念の啓発をお願いしたい。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			季節の花々、プランターの花、時季によってはバケツにイネを植え成長を楽しみ収穫をあげるなど、ほほえましい風景が見られる。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			入居者と職員が一緒に作ったいろいろな飾り付けや、一足早いクリスマスツリー等、そこには普通の家庭があった。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			フロアの一角を利用したり、和室等を活用したりして、親しい入居者同士が自由に過ごしている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家族や本人の了解を得て居室を見せて頂いたが、整理タンスを始め、身の回りのものが綺麗に整理されていた。中にはあまり持ちこんでいない入居者もいたが、自分の居室として、ほっとする空間を作るためにも、使いなれた馴染みのものを家族にお願いしたい。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			安全で自立した生活ができるよう、最初から必要と思われるところには手すりを取りつけていた。風呂場には滑り止めマットが使われている。車椅子用のトイレには、可動アーム(手すり)が補助具として取りつけてあった。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレの戸にはグリーンの色紙に「便所」と書いたり、同じグリーンの色紙をトイレの前の床に貼ったり工夫していた。各居室の入口は、それぞれ好みの造花で区別したり名前を書いていた。尚、取り付け位置が入居者の目線からすると少し高いように思われた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話のトーンやテレビの音に特に不自然さは感じられなかった。居間の日当たりの具合をレースのカーテンで調整していた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			温度調節は、職員が入居者に確認しながらしていた。気になる臭いや、空気よどみのようなものは感じられなかった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			手作りの日めくり暦や時計が、目につく所に取り付けられていた。時計の位置が一寸高いように思われた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品、掃除道具、編物などを用意し一緒に使っている。個人個人の意欲を触発する馴染みのものを、どこまで把握しているか皆で話し合ってみて頂きたい。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			介護計画書をセンター方式に移行しつつあるが、入居者の思いや希望を取り入れ短期、長期の目標を定め具体的な計画にしている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			月一回のケア会議やユニット会議で、担当者を中心に職員皆で話し合っ情報共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族会も出来たが、家族との協力体制はこれからである。介護計画には、家族の希望も取り入れ家族の同意を得ている。介護計画の重要性を家族にも理解して頂き、家族もケアカンファレンスに参加して頂ける事が望ましい。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			定期的に3ヶ月に一回見直しをしている。入居者の状況が変わればその都度見直しをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個人の記録は、介護計画の作成や見直しにとって重要な情報である。センター方式として個人情報記録している。尚、日常生活での何気ない会話での「思い」なども大切にしていきたい。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			引継ぎは、口頭とともに管理日誌に記入し伝達している。重要な事項については、ホーム長が個別に伝えたり、会議で報告したり確認している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ケア会議は、重要な会議と位置付け、夜勤者を除いて全員参加出来るように配慮している。自由に発言できる雰囲気大事にしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりを大切に、名前も本人や家族と相談し姓や名前に、「さん」をつけて呼んでいる。入居者とはゆっくりした会話で、寄り添うケアであった。 「出来る事には声をかけて頂き、役割を果たせる様配慮されている。」(家族アンケートより引用)	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者、個人個人の生活歴や過去の経験を大切にしながらケアをしている。職員のそれぞれ持っている情報を整理し共有化しケアに活用して頂きたい。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			「食事や睡眠など、本人の状況を見ながらやっている。本人の都合やペースが、優先され過ぎないか心配な位です。」 (家族アンケートより引用)	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者一人ひとりの生活の中から希望をリサーチし、自己決定出来る環境を作るように配慮している。何気ない会話の中から、ニーズを把握し外出を企画したりしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			「ホームの生活で買い物、食事の配膳下膳後片付け、掃除、洗濯物のたたみ等自分から進んで行っている様です。介護計画書の相談等で報告があります。」(家族アンケートより引用)	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束に関する勉強会を持っている。身体拘束は、高齢者虐待である事を理解しており、拘束の無いケアを進めている。どうしても拘束を必要とする時は、家族と十分話し合い同意書を頂く事にしている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中玄関に鍵は掛けていない。特定の高齢者で、その時の状態によって外へ出る方もいるが、見守りをしており、声かけを必要によっては同行している。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		家族の方に今まで使っていた自分の食器類を持ってきて貰うようにお願いしているが、持ってきている人は少ない。出来るだけ、馴染みの食器類を使える様をお願いしたい。	認知症の方にとって、馴染みのある家庭での食器で食事をする事は、大きな安心感に繋がると言われている。家族にも新しければよい、と言う事ではないと言う事をよくお話をして頂きたい。
31	44	○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。		○		その日のその人の体調に合わせて、おかゆにしたり、細かに刻んだり、食べやすい様に工夫していた。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		栄養のバランス等は、献立表を本社に送り栄養士にチェックしてもらっている。個別の食のケアマネジメントもこれからの課題です。「食事面では満たされており、過食気味で肥満などが一寸気になります。」(家族アンケートより引用)	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		食事は入居者にとって楽しみです。職員も出来るだけ一緒に食事をしながら、和やかな雰囲気作りをし、食べこぼしの方などにはさりげないサポートをお願いしたい。	皆さんで十分話し合っ、課題はあるにしても一番大事な食事を、職員も参加し楽しく美味しいものにして頂きたい。
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		○		入居者個人個人の排泄パターンを把握しながら、オムツをはずしパットにし前誘導等で排泄の自立支援をしている。尚、プライバシーには特に気を使っている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		体調をチェックしながら、好きな時にゆっくり気持ちよく入浴出来るよう、ローテーション等に配慮している。なかなか入浴したがない人には、タイミングを見たり工夫しながら入れている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさざりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			汚れ等に対しては、さりげなく声がけし対応している。声がけにしても、プライドを大切に言葉を選ぶようにしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の生活リズムを大切に、夜、安眠出来るように努めている。眠れない時は、安易に睡眠剤を使うのではなく、眠くなるまで話し合ったりしている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			6	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			基本的には会社の管理になっている。少額の小遣い程度は、入居者の力量に応じ家族と話し合っ決めていく。職員はそれとなく見守りをしていく。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			「ホームに入居する前は、背中に痛みがあり寝てばかりだったが、現在は面接に行くこと編物しており、寝ている事は無く明るく過ごしています。」 (家族アンケートより引用)	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			主治医と協力医と連携を密にしている。又、訪問看護ステーションとも契約しており、重度の状態でも対応出来る体制になっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医師、家族など関係者と相談をし、治療が終われば出来るだけ早く、生活の場に戻る様にしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		普段の通院の時に、健診をしてる方はおられるが、老人保健法による市の年1回の基本検診を受けていない。	病気の早期発見、早期治療の為に家族と相談し、定期的に最低年1回は健康診断をお願いしたい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日常生活でのいろいろな活動を、生活リハビリとして積極的に声を掛けながら取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			大きなトラブルはないように配慮されている。少人数でも人間社会でありトラブルのあるのは普通である。そのトラブルを通し、人間関係の相性や力関係等も把握できる情報源でもある。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後声がけをし、何らかの口腔ケアを実施している。これからは口腔の個別ケアも課題である。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			誤って服薬する事の無いよう、薬の表に目を通し仕分ける人、飲ませる人などダブルチェックをしている。薬についての、効用や副作用についても勉強しているが、出来るだけ定期的に確認する様をお願いしたい。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルはあり、緊急時の手当て等も勉強している。救急救命訓練等も年1回と言わず、体で覚えるよう機会を見て繰り返しお願いしたい。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルを作り実践している。インフルエンザの予防注射は、入居者、職員も終わっている。来客に対しては、うがいや手洗いを実施していた。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			「入居前はあまり散歩はしなかったが、現在は体の調子もよくなって職員の付き添いで定期的に、散歩している。」(家族アンケートより引用) なお、出来ればその日の天気や体調で急に外出したい場合も、対応出来るよう工夫して頂きたい。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			「訪問すると職員の方は笑顔で迎えよくお話をしてくれる。ホーム長をはじめ担当やケアマネージャーの方など一緒に外出した時の様子や、最近の生活ぶりなども報告して頂き、よく話しあっています。」(家族アンケートより引用)	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		ma . 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者と職員はよく話し合っており、入居者のサービスの質の改善に繋がる事は、会社に連絡しながら皆で対応している。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議等で出来るだけ職員の意見をよく聞き、入居者の判定会議は必ず開いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活のペースに合わせて、勤務ローテーションを考え勤務時間をずらしたりしている。近く産休で休む人もおり、出来るだけ早い職員の採用を考えている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			全国展開をしている会社で、会社の研修会や地域での勉強会などにも出来るだけ参加をしている。研修後は職員にきちんと伝えている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ストレスの多い職場である事を管理者やホーム長も理解し、業務上の悩みなど管理者やホーム長を中心に、職員の話聞く様にしており懇親会等もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			必要な情報を把握し、アセスメントをし入居判定会議を、本社とホームで実施している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去時に十分話し合いをし納得して退去している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			マニュアルはあり、それに従って布巾、包丁、まな板、台所等、1日1回消毒や掃除をしている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			マニュアルに従って薬や、洗剤、刃物は管理されている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			近い将来想定される宮城沖地震や火災などの緊急事態に対応するマニュアルはあるが、夜勤の一人勤務の時に災害が発生した場合、冷静に対応出来るか心配である。	夜間を想定した避難訓練も定期的にお願したい。又、運営推進会議等を通して、地域の一員として地域の皆さんと一緒に訓練出来るよう連携を模索して頂きたい。
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書は作っており、原因や対応については、カンファレンス等で皆で話し合い事故防止に努めている。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		相談や苦情は、サービスの向上にとって、貴重な情報であると言われている。ホームの窓口や、市、国民健康保険団体連合会の明示はあるが、地域の第三者委員の明示がない。	気軽に相談や苦情の話し易い、地域の第三者委員をお願いし周知して頂きたい。運営推進会議の委員等をお願いしてみるのも一つの方法である。
情報・相談・苦情 1項目中 計			0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			「お会いした時は直接或いは電話で、めんどう掛けずにお話を聞いて貰っている。」(家族アンケートより引用)	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		個人情報保護法に抵触すると思って「たより」も発行していない。	重要事項説明書の「秘密の保持」の項に「たより」についてもふれ、入居者や家族に同意を得て、編集に工夫をしてみたい。
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			「本人の欲しいものはホームに揃えて貰っている。請求書、時には領収書を添付して立替金として請求してくれる。」(家族アンケートより引用)	
ホームと家族との交流 3項目中 計			2	1	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		現在特に市からの事業の委託等はない。地域の在宅の認知症ケアの拠点として、市との積極的な関係を期待したい。	4月からの地域密着型サービス事業所として、地域に開かれたホームとしての行政とのパートナーシップが課題である。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		町内会の会員になったが、地域に対し積極的にアプローチはしていない。	想定される宮城沖地震の対応等も考え、地域社会の一員として、地域の人々との交流もお願いしたい。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			開設時は、周辺の商店や警察、消防等に対して理解と協力をお願いしている。又、買物、散歩や若林区の文化施設の催し物に参加したりして挨拶をしている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)		○		今は地域に開放していない。グループホームは、認知症の在宅ケアの社会資源として、入居者に配慮しながら地域に開放して頂きたい。	認知症ケアの研修や、ボランティアの受け入れなど、積極的にお願したい。
ホームと地域との交流 4項目中 計			1	3	0		